

令和2年度司文庫基金運営委員会 会議要録

■開催日時 令和2年10月20日（火） 午前10時30分～11時35分

■開催場所 中央図書館 3階 集会室

■出席委員（5名）

神野志保子委員、金田文子委員、井上公余委員、峠 尚良委員、中島一吉委員

■事務局（7名）

（美術博物館）小林館長

（図書館）田中館長、岩瀬主幹、木佐貫専門員

権田主査、遠藤主査、冨田

■議事概要

1. 開会

2. 館長あいさつ

3. 議題

（1） 委員長、副委員長の選出について

（2） 令和元年度事業報告について

（3） 令和2年度事業について

（4） その他

■発言要旨

（事務局）

正副委員長が決まるまで、事務局が議事を進めます。会議は公開し、会議録作成のため、録音も行います。よろしいか。

<異議なし>

<図書館長あいさつ>

<委員及び職員各自自己紹介>

（事務局）

豊橋市司文庫基金運営委員会要綱第5条第1項（委員の互選による委員長及び副委員長を置く）に基づき、正副委員長の選出をお願いしたい。

（委員）

委員長に神野委員を、副委員長に金田委員を推薦する。

<全員異議なし>

(事務局)

令和2年度豊橋市司文庫基金運営委員会の委員長を神野志保子委員に、副委員長を金田文子委員に決定した。議題(2)以降の進行は、委員長にお願いする。

(委員長)

議題(2)の「令和元年度事業報告」と司文庫の経緯について、事務局に説明をお願いする。

<事務局が、資料に沿って説明>

(委員)

令和元年度は、例年よりも多く図書を購入されていますが、どうしてですか？

(事務局)

司文庫基金は、寄附の1億円を元に運用していますが、令和元年度は債券の売却時期の変更で、基金利子が大幅に増えました。その結果、例年よりも多く図書を購入することができました。今後、影響がでることはありません。

(委員長)

では、次に議題(3)の令和2年度事業について説明をお願いする。

<事務局が、資料に沿って説明>

(委員)

広報が大切だと思います。美術博物館の企画展にあわせて、図書館でも企画展の関連資料を紹介する展示をしたりしてもいいと思います。美術博物館友の会の広報誌「風伯」にも、企画展の時期が合えば掲載もできるかなと思います。

(委員)

まちなか図書館(仮称)には、司文庫のコーナーができる予定がありますか？

(事務局)

司文庫には、他にはないような資料があるので、活用することはあると思います。

(委員)

美術博物館協議会で、まちなか図書館(仮称)に、美術の関係を展示するような場所はないのかと意見がありました。司文庫には、美術書が多くあるので、まちなか図書館(仮称)にも、美術博物館とコラボするようなことがあってもいいのではないかと感じました。司文庫の資料の利用にもいいと思います。

(事務局)

中央図書館とまちなか図書館（仮称）では蔵書構成が違うので、司文庫の常設はできないが、企画をコラボして行うことはできると思います。まちなか図書館（仮称）から情報発信していけたらいいと思います。

(委員)

昨年度から購入した『ピーナッツ全集』は、英語教育にも、また、小さなお子さんにも手に取られやすい資料で良かったと思います。司文庫のPRにもなるのではないかと思います。

(委員)

世代や趣味嗜好などもあるので、色々な種類の本があって利用していただくことが大切です。

(委員)

自分の好きな本が司文庫にあり、そこから、司文庫の美術書なり違う本へ広がっていく導入になっていく感じがしました。

(事務局)

司文庫には、重厚な本、貴重な本があるだけでなく、洋書でも親しみやすい本、手に取られやすい本も必要だと思っています。

(委員)

司文庫のデジタル化を考えていますか？

(事務局)

著作権などの権利関係が複雑で、複製ができないので司文庫のデジタル化は難しいです。

(委員)

豊橋市図書館のホームページから、司文庫の蔵書検索はできますか？予約もできますか？

(事務局)

一般の本と同じように、タイトルなどから検索できますし、予約もできます。

(委員)

司文庫の魅力は、日本人が外国を知るための資料であることです。一般書のように利用は多くないかもしれないけれど、豊橋市図書館に資料があるという価値、何かあった時に利用できるという価値は大きいと思います。そして、外国の方が利用したい資

料であることです。これだけの資料があるので、多くの人に見て触れてもらえるといいと思い、一部だけでも1階へ置いたりできないでしょうか。また、司文庫展も、多くの人を知っているようなことをテーマにすれば、市民の関心も高まるのではないのでしょうか。

(委員)

定期的に人気を呼びそうなテーマで、1階でコーナーができませんか。2階では、利用者が限られてしまいます。

(事務局)

司文庫の本は、1階の外国語コーナーや児童室に置いています。外国語コーナーには、司文庫の紹介もあります。

(委員)

学校にも貸出できますか？

(事務局)

学校から要望があれば、授業学習支援センターを通して図書館の本の貸出を行います。例えば、国語の授業で、教科書に掲載されている物語が洋書絵本だったりすると、司文庫から原書の貸出をしています。

(委員)

学校から要望があればですね。そうすると、学校の意識が関係しますね。

(委員)

小学校の3年生から外国の物語が教科書にありますが、授業の組立で方法は変わります。教員も、「図書館へ行けば、こういう本もある」と子どもたちに伝えることができるかなと思います。

(委員)

図書館への距離も違いますので、誰にでも「図書館へ行くといいよ」と言うことは難しいです。でも、色々な言語の本もありますし、委員もPRを行っていきたいと思います。

(事務局)

中央図書館だけではなく、向山図書館や大清水図書館でも司文庫の一部ですが、置けるように企画や常設をしていきたいと思います。近くの図書館でも、実際に手に取って見られるようにと思っています。

(委員)

洋書の絵本の読み聞かせは、ネイティブの方の読み聞かせですか？

(事務局)

読み聞かせはボランティアの方ですが、ネイティブな方です。

(委員)

子どもの時から、言語の音の違いに親しむことができるのはいいことだと思います。例えば、英語だけではなく、同じ絵本を英語やドイツ語やオランダ語で聴けたらおもしろいと思います。インターネットが利用できる時代に、本の良さをどう伝えていくかが課題になると思います。

(委員)

インターネットも便利ですが、読み聞かせの雰囲気や声、ページをめくる音などを味わうことがいいと思います。また、国際的にも、外国に興味をもち、歴史や文化を知ることのきっかけになります。いろいろな場面で、司文庫を利用していただけたらと思います。

(委員)

司文庫の本の貸出冊数は、わかりますか？

(事務局)

図書館要覧に貸出冊数の記載があります。令和元年度は、平成30年度よりも増加しています。

また、司文庫の書架も、資料の一部を閉架書庫へ移動してできたスペースに、本の表紙を見せたりして見やすさを出すようにしました。司文庫の本も、企画展やコーナーを作って活用をしていくなど、徐々に活用の範囲を広げていきます。親しみやすく、需要のあるような資料を収集して、より多く利用をしていただけるようにしていきたいと思っています。

(委員)

親しみやすい本が導入となり、貴重な資料へと繋がっていくといいですね。

(事務局)

以上で、司文庫基金運営委員会を終わります。ありがとうございました。